

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <sup>がまごおりへきなん</sup> 蒲郡碧南線					
事業箇所	にしお <sup>くすむら</sup> 西尾市楠村町地内					
事業のあらまし	当該路線は、 <sup>がまごおり</sup> 蒲郡市と <sup>へきなん</sup> 碧南市を結ぶ幹線道路であり、事業区間は、付近にある小学校の通学路と指定されている。しかし、当該区間には、歩道が設置されておらず、一部道路が狭い状態であり、児童の安全確保が必要である。よって、歩行空間の明示のために路肩カラーを行い、交通の円滑化及び安全な歩行空間の確保を図る。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者等の安全性確保 <b>【副次目標】</b> -					
事業費	事業費		内訳			
	50万円		<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 50万円、 <input type="checkbox"/> 用補費 0万円、 <input type="checkbox"/> その他 0万円			
事業期間	採択年度	2017年度	着工年度	2017年度	完成年度	2017年度
事業内容	歩道設置 延長140m 路肩カラー舗装N=1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 歩行空間が明示されたことにより、歩行者と自動車の通行が分離され、児童が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 本事業の整備により、通学路として安全に通行できるようになり、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> - <b>【達成状況に対する評価】</b> -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標に対する効果が十分に発現されており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	限られた財源の中で、視覚的な歩車分離が効果的な路線について、短期間で効果が発現される即効対策として有効な手段であるといえる。					